

中津川市窓口等業務委託の事業者選定にかかる公募型プロポーザル

質問に対する回答(2)

※質問内容は、質問の趣旨を明確にするため修正しています

※中津川市窓口等業務委託事業プロポーザル実施要領：以下「実施要領」とする

※中津川市窓口等業務委託仕様書：以下「仕様書」とする

No.	質問箇所	質問内容	回答
1	実施要領 p.1 2. 事業概要 (3) 契約期間	引継ぎのための契約業務内容（業務日数、配置人員、契約金額等）に関する詳細な仕様はありますか。 今回の公募に引継ぎ内容は含まれていますか。	原則含まれていません。 引き受け業者の義務遂行期間は、R11/4/1 からですので、引継ぎ業者における R11/4/1 から R11/9/30 の業務については、円滑な業務運営に関するアドバイザリー業務などを想定しています。 スムーズな引継ぎ体制の構築については加点の対象となるため、提案に含めていただいても構いません。
2		実施要領の内容変更の経緯を教えてください。	当初から今回の契約期間を想定しておりましたが、引継ぎ期間についてあいまいであったため、明確化しました。
3		提案書提出の締め切り日の延長を検討していただけますか。	8月13日（水）午後5時必着に変更いたします。
4		今回の仕様変更に関して説明会等の開催予定はありますか。	ありません

【回答 p. 1】

No.	質問箇所	質問内容	回答
5		今回の仕様変更に関する質問と回答について公開する予定はありますか。	他社からの質問・回答も含め、HP 上で公開します。
6		公開された回答について再質問はできますか。	公開後の再質問は受け付けません。
7		公募後に履行期間が変更になった経緯と事務引継ぎ期間を 6 ヶ月とした意図について教えてください。	経緯については、No.2 のとおり。 事務引継ぎの期間を 6 ヶ月とした意図については、十分な引継ぎの時間を設ける必要があると考えているためです。
8		令和 11 年度分の提案上限額が明記されていますが、提出する参考見積書は、令和 11 年 3 月 31 日までの 3 年間分との認識でよろしいか。	お見込みのとおりです。 No.1 を参考にしてください。
9		令和 11 年 4 月以降の引き受け業者が令和 11 年 3 月までの引継ぎ業者から変更となる場合、引継ぎ業者は、改めて中津川市より具体的な引継ぎ内容の通知を受け、引継ぎに係る費用を提示するという認識でよろしいか。	お見込みのとおりです。